

# ごぼう



## 独走で見事2連覇達成!!

第46回日高地方駅伝競走大会で  
御坊市が2年連続7回目の優勝

G o b o C i t y P u b l i c R e l a t i o n s

### CONTENTS ■主な内容■

- 春の火災予防運動 ..... 2~3
- まちかどWATCHING (熊野古道ウォーキング 他) ..... 4~5
- 情報ステーション (就学援助制度のお知らせ 他) ..... 10~13
- 御坊市人事行政の運営状況について ..... 14~15
- 防災特集「安心チェックリスト」 ..... 16



2010. 3  
No.349

# 3月1日から7日までの7日間 「春の火災予防運動」を実施します

## 統一標語 「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

この運動は、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として行われるもので、また、この運動にあわせて、全国山火事予防運動・車両火災予防運動も同時に実施されます。

平成18年1月長崎県での高齢者等グループホーム火災や平成20年10月大阪市浪速区の個室ビデオ店火災等、多数の死者を伴う火災が発生しており、またテレビや各新聞等で報道されているように死者を伴う住宅火災が相次いで発生しています。

3月とはいって、まだまだ気温が低く空気の乾燥や暖房器具の使用など火災要因は少なくありません。火気を使用する場合は、完全に火が消えるまで目を離さないなど十分注意し、高齢者や幼児の生活する部屋は一階の避難しやすい場所にしましょう。

この運動を契機に各家庭・各職場の火を使用する設備（プロパンガス、石油ストーブ等）や電気器具等の点検整備を実施して下さい。

この運動期間中、消防本部ではいろいろな行事を予定していますが、火災予防について皆さん一人ひとりの一層のご注意ご協力をお願い致します。

### 住宅火災 いのちを守る 7つのポイント

#### —3つの習慣・4つの対策—

##### 3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる



ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する



ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



##### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法・御坊市火災予防条例の一部改正に伴い、一般住宅などに住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

新築住宅は、平成18年6月1日から義務化されています。**既存住宅は、平成23年5月31日までに設置が必要となり、期限まで約1年となっています。**

全国の火災統計では、住宅火災による死者が増加しており、高齢者が亡くなる割合が高く、居室から出火した火災、夜間の火災に死者が多く発生しています。死亡の主な原因是、逃げ遅れによるものであり就寝中火災の発見が遅れ、死に至る危険性が高いと考えられます。

そこでまず、就寝に使用する部屋に住宅用火災警報器の設置を義務付けることが、住宅火災による死者を減少させるのに効果的であると考えられるため、設置、維持することが義務化されました。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは

下記のフリーダイヤル又は、消防本部予防課まで

**0120-565-911** 住宅用火災警報器相談室

**0738-22-4899** 御坊市消防本部（予防課直通）

受付時間 月曜から金曜の午前9時から午後5時まで（祝祭日を除く。）



## ご家庭に消火器を設置していますか？

近年の建物火災による死者のうち、その大半は一般住宅、共同住宅、又は併用住宅の火災により発生したもので特に高齢者の方がその多くを占めています。消火器は住宅防火に最も重要な初期消火の役割を担っています。万が一に備え、この機会に消火器の設置、点検をしましょう。

消火器の使用方法、廃棄については、御坊市消防本部ホームページ

<http://www.city.gobo.wakayama.jp/index.htm>【御坊市役所HP→防災→御坊市消防本部】をご覧ください。

## 万が一に備えて消火訓練を実施しましょう（町内会）

消防本部では、町内会（区）を対象とした消火器による初期消火訓練等の指導を実施しています。

希望される場合は御坊市消防本部 予防課（☎0738-22-4899）まで、あらかじめ連絡して下さい。



**火事・救急・救助は119番**  
**火災時の問い合わせ**  
**☎0738-22-0119**

（熊野古道）  
ウォーキング

# 熊 野古道の史跡と 日高川の野鳥を 満喫



1月24日、「日高川の野鳥と熊野古道」ウォーキングが開催されました。県外からの参加者を含む62人が参加し、絶好のウォーキング日和のもと、塩屋王子から岩内1号墳までの道のりを、語り部の谷川節子さん・小路順さんの案内を受けながら歩きました。

途中の日高川河川敷では、日本野鳥の会県支部の津野修一さんから説明を受けながら、マガモなど日高川の野鳥の観察を楽しみました。

み  
んなで守ろう  
文化財

（本願寺日高別院で  
消防訓練）



文化財防火デーの1月26日、本願寺日高別院で消防訓練が行われました。

日高別院の炊事場から出火したという想定で、市消防本部のタンク車・はしご車、消防団御坊分団ポンプ車による本堂への一斉放水訓練を行うとともに、隣接する御坊幼稚園の園児が避難訓練を行いました。

訓練終了後には、御坊幼稚園の職員を対象に、消火器を使っての消火訓練が行われ、いざという時に備えて、熱心に訓練を行いました。

# WATCHING

# 花

のまち御坊  
をPR

PR活動

JR京都駅で御坊の花



2月5日、JR京都駅で柏木市長、藤原覚JA紀州中央組合長、御坊市農産物振興委員会「美人のさと塾」（楠見和也塾長）のメンバーが、駅の利用客に市の名産品「スターチス」「カスミソウ」の花束の無料配布を行いました。

このPR活動は、「花のまち御坊」をアピールするため昨年から行われているもので、今年も2,000束の花束を用意していましたが、あまりの人気に1時間もたたないうちに品切れとなってしまいました。

# 39

年ぶりの  
2連覇達成！

日高地方駅伝で御坊市  
チームが優勝



1月17日、日高川町・旧大星小学校周辺で日高地方駅伝が開催され、日高郡内の7市町が参加しました。

レースは小学生6区間、一般3区間の9区間で行われ、うち5区間で御坊市が区間賞を獲得するなど、2位以下を大きく引き離し見事優勝を決めました。

メンバーは次の方々です。監督：前田昌紀さん、選手：北岡華さん、谷野脩人さん、里森翔さん、川口紗貴さん、原佑介さん、浦河佑治さん、浜中佑里那さん、岡知哉さん、山田歓司さん。

# まちかど

忘れないで！

# 軽自動車の廃車・名義変更など

軽自動車税は、4月1日を基準日として軽自動車・原動機付自転車・オートバイ・小型特殊車両を所有される方に課税されます。このため、4月1日を過ぎてから登録抹消や名義変更の手続きをしても、1年分の軽自動車税を納めていただくことになります。

廃車や名義変更をしていない方は、早めに手続きを済ませてください。売却したり、盗難にあった場合でも登録を抹消していかなければ課税されますのでご注意ください。

手続きの場所及び必要なものは、下記のとおりです。

種別	手続きをする場所及び必要なもの		
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	廃車	<ul style="list-style-type: none"><li>・標識（ナンバープレート）</li><li>・所有者の印鑑</li></ul>	税務課 市民税係 ☎0738-23-5504
	名義変更 (廃車+登録)	<ul style="list-style-type: none"><li>・標識（ナンバープレート）</li><li>・所有者の印鑑</li><li>・新たに所有者になる方の印鑑</li></ul>	
軽自動車 (軽四輪、軽三輪)	名義変更または廃車の手続きに必要なものについては、事前に右のいずれかへお尋ねください。		<ul style="list-style-type: none"><li>・各自動車販売者</li><li>・御坊自動車会館（藤田町吉田422番地） ☎0738-22-1947</li><li>・軽自動車検査協会和歌山事務所 (和歌山市湊1106番地の25) ☎073-433-4655</li></ul>
軽二輪車 (126cc~250cc) 小型二輪 (251cc以上)	名義変更または廃車の手続きに必要なものについては、事前に右のいずれかへお尋ねください。		
	<ul style="list-style-type: none"><li>・各自動車販売者</li><li>・御坊自動車会館（藤田町吉田422番地） ☎0738-22-1947</li><li>・和歌山陸運支局（和歌山市湊1106番地の4） ☎050-5540-2065</li></ul>		

詳しくは各事業所、または税務課市民税係（☎0738-23-5504）までお問い合わせください。

## 軽自動車税の減免について

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方で軽自動車を所有されている方は、一定の要件に該当する場合、納期限（5月末日）の7日前までに申請することにより、軽自動車税が減免されます。

申請に際しては、身体障害者手帳等・軽自動車の車検証・運転免許証及び印鑑が必要となります。

詳しくは、税務課市民税係（☎0738-23-5504）までお問い合わせください。

# 平成22年度 電気通信サービスモニターを募集します

総務省では、電気通信サービスを安心して利用することができるよう、利用者の視点に立った情報通信行政の推進に取り組んでいるところです。このたび電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただくため、平成22年度電気通信サービスモニターを次のとおり募集します。

## 応募資格

電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方で、下記の活動を行うことが可能な方（ただし、総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方並びにその方のご家族を除きます。）

## 活動内容

- ・アンケート調査への回答（年2回実施予定、全員の方）
- ・モニター会議への出席（年1回開催予定、別途出席をお願いする方）

## 委嘱期間

平成22年6月1日から平成23年3月31日までの10か月間



## 募集人員

近畿管内（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県又は和歌山県の各府県）にお住まいの方で、130名。

## 募集方法

- ・ホームページからの応募

近畿総合通信局（<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>）のホームページに掲載の「平成22年度電気通信サービスモニターの募集」をご覧いただき、必要事項を記入して、ご応募ください。

- ・FAXによる応募

郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、性別、職業、メールアドレス（任意）及び応募の動機を記入し、「モニター希望」とご記入の上、下記のFAX番号まで送信してください。

- ・はがき、封書による応募

はがきはその裏面に、封書は適宜の用紙に郵便番号、住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、性別、職業、メールアドレス（任意）及び応募の動機を記入し、表面に「モニター希望」とご記入の上、下記のあて先へ郵送してください。

## 応募期間

3月1日（月）～4月2日（金）まで

（ホームページ・ファクシミリは締め切り日の午後5時まで有効。はがき・封書は当日消印有効。）

## 謝礼金

アンケート調査にご協力いただいた方及びモニター会議にご出席いただいた方に、別途謝礼金をお支払いします。

## 選考結果の通知

応募者の中から地域、年齢、性別等の構成を考慮して選考させていただきます。

選考の結果、モニターをお願いする方には、その旨を5月末日までに通知するとともに、委嘱状を送付します。なお、採用されなかった方への通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。

## その他

皆さまからの応募により収集した個人情報は、モニターの選考・活動のご連絡等、本モニター制度の運営にのみ利用させていただきます。

## 応募先・問い合わせ

〒540-8795 大阪市中央区大手前1-5-44

近畿総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

☎06-6942-8518 FAX06-6920-0609

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>



# サロン

## ジョシュアの 花まるエッセイ

皆さん、お元気ですか？僕はちょっと疲れていますが、元気ですよ。

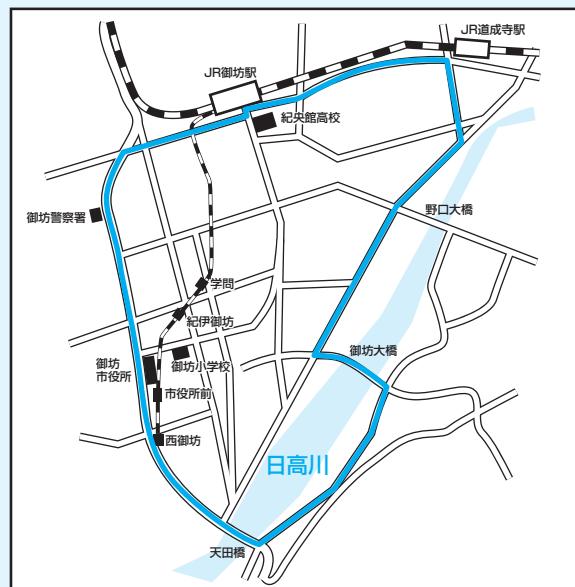
2月に和歌山県のALTたちは口熊野ハーフマラソンに参加します。それに、僕も誘われてしまいました。僕は運動するのが好きと紹介したのを覚えていますか？今も市内の中学校で柔道やテニスの練習を続けています。でも、マラソンに参加したことはないので大ピンチです。

しかし、僕はあきらめていません。できるだけトレーニングをしておきます。仕事を終えてからトレーニングにとりかかります。まず、軽く簡単な食事を食べて、ゆっくりストレッチをします。そして、音楽を聞きながら、玄関に向かいます。

アパートを出て、日高川の堤防沿いの道まで、東に向かいます。その堤防沿いの道から南西に向かい、御坊大橋を渡って南西に進みます。天田橋を渡り、国道

42号線をしばらく北に走って、小松原西の交差点を右折し御坊駅の方へ向かいます。道成寺駅近くの交差点を南に進み、10分かけて元の日高川の堤防沿いの道に戻ります。出発した時よりも北側に出ますが、ここからアパートに帰ります。

僕のルートは御坊市の中心部を一周します。このルートは1周に約1時間20分かかり、距離は10.4kmあります。走ると足がパンパンになったり、2~3日筋肉痛になったりしますが、頑張って完走したいので、一生懸命トレーニングしています。



▲ジョシュアのトレーニングコース

## 男性だけの絵本の読み聞かせサークル よみきかせオヤジの会

●代表者 中西哲也 ●連絡先 御坊青年会議所内事務局 ☎0738-22-5434



昨年度「JC絵本の読み聞かせ」会員研修事業で約4か月間養成講座を受け、日高地方の小学校・保育園にて読み聞かせを行いました。子どもたちからの喜びの手紙が届くなど、思っていた以上の反響があったため、今後もこのような活動を続けていこうと、有志を募ってボランティアサークルとして昨年12月に発足しました。

現在20名の会員で活動しており、2ヶ月に1回程度で読み聞かせの講師などを招いて練習会を行っていく予定です。

第一回目の読み聞かせ訪問として学童保育などへの読み

聞かせ訪問を計画中で、要請に応じて訪問していきたいと思っています。

男性でも、心を込めて読めば、子どもたちに本の楽しさを伝える事が出来ます。未来を担う子どもたちのために、どのような環境が大切であるか、子どもたちの笑い声が聞こえる町にしたい。その環境を作りたいと思っています。

文化的なことなので、地道にコツコツと続けていきたいと思っています。

# みんなの

## 御坊幼稚園の巻

### おとうさん、あのね...



ゆかわ よひとくん(6さい)

おとうさん あのね  
ユニバーサルスタジオに  
つれていってね!  
ふねにのつてジョーズが  
みたいな!!

### おかあさん、あのね...



さいもと まゆちゃん(6さい)

おかあさん あのね  
まいにちいつしょに  
ようちえんまで  
あるいてくれてありがと!!  
しようがつこうへいつても  
がんばるね!!

### 新幹線の運転士になって 「こまち」や「やまびこ」を運転したい



一番運転してみたい列車名  
は秋田新幹線の「こまち」と  
東北新幹線の「やまびこ」の  
二列車です。資格をもらわないと  
できない仕事です。

ぼくは、新幹線の運転士に  
なる夢を、一度も忘れたことは  
ありません。その夢を追っ  
ています。

### ぼくの夢 わたしの夢



谷口 千里斗くん  
(湯川小6年)

ぼくの将来の夢は、新幹線

の運転士になることです。なぜかというと、初めて新幹線に乗ったときに、時間通りに運転できるのがすごいと思つたからです。

児童センターに勤めています。  
子どもたちと一緒にゲームやバドミントンをしたりして楽しく過ごしています。

### がんばってます！



谷口 舞さん  
(広川町下津木 23歳)

父・母・姉3人と私の6人家族です。  
音楽鑑賞です。  
☆今やってみたいこと  
☆今一番欲しいもの  
マイホームが欲しいです！

自然が豊かで活気があるといふがいいですね。  
御坊についてひとこと  
海外旅行に行つたり着付けを習つてみたいです。

# 情報ステーション

## お知らせ

### 県から市町村へ権限 移譲がされます

#### ・移譲される事務

県から移譲される事務の詳細は、ホームページをどうぞ。

### おぼえよう応急手当 普通救命講習会開催

#### ・権限委譲とは

県と市町村の話し合いにより、今まで県で行っていた事務を市町村に移すことをいいます。市民

の皆さんにとって、より

身近な市町村で事務を行うことで、「申請窓口が近くなる」「審査や認定にかかる時間が短縮できる」などのメリットがあります。また、地方分権にもつながります。

#### ・実施時期

県から御坊市に移譲される事務は、48法律あります。

そのうち43法律に関する事務の一部は平成22年4月に、残りの5法律に関する事務の一部は平成23年4月に移譲されます。

#### 申し込み・問い合わせ

市消防署救急救助課

☎ 0738-232-0800

23年4月に移譲されます。

#### 対象

中学生以上で市内在住または在勤している方

#### 申し込み・問い合わせ

市消防署救急救助課

☎ 0738-232-0800

#### 受講料

無料

#### 内容

心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）の取り扱い・止血法など

#### 定員

先着15名

#### 場所

市消防本部

#### 日時

3月14日（日）  
午後1時～

### おぼえよう応急手当 普通救命講習会開催

#### ・移譲される事務

県から移譲される事務の詳細は、ホームページをどうぞ。

<http://www.city.gobo.wakayama.jp/gobo/021Oka/kengenijyou/kengenijyou.html>

#### 問い合わせ

総務課庶務係

☎ 0738-232-0101-6

#### 消費者学習会会員募集

#### 対象

市内在住の方

#### 学習内容

衣食住に関する講座

・御坊市消費生活センター

・県内視察研修 等

#### 申込期間

3月26日（金）まで

#### 申し込み・問い合わせ

商工振興課内

消費者学習会事務局

## 事業所のみなさま

## 認知症サポーターになりませんか？

### 認知症サポーターとは？

なにか特別なことをする人ではありません。

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。

### 認知症サポーターになるには？

事業所や団体等でお申し込みください。

こちらからお話しにうかがいます。

認知症サポーターに認定された事業所には、右のステッカーと、受講された皆様に認知症サポーターの証である「オレンジリング」を差し上げます。

受講申込や詳しいことは、御坊市地域包括支援センター（御坊市役所内）

☎ 0738-23-5851までお問い合わせください。



## 就学援助制度の お知らせ

4月から肝臓機能障害  
が身体障害者手帳交付  
の対象になります

## 青年国際交流事業に 参加しませんか

経済的な理由で小・中学校に就学させることが困難な児童・生徒の保護者の方に、学用品費・学校給食費・修学旅行費など就学にかかる費用の一部を援助する制度があります。

防災行政無線の放送を聞き逃したときは  
専用電話「0738・22・9990」をご利用下さい。  
放送内容が電話で確認できます。

問い合わせ

御坊市教育委員会 教育総務課  
☎ 0738・23・11010

就学援助を希望される方はお子様が通学している各学校にご相談下さい。

ただし、就学援助制度の認定を受けるには保護者の皆様の所得などについて一定の基準があります。

童・生徒の保護者の方に、学用品費・学校給食費・修学旅行費など就学にかかる費用の一部を援助する制度があります。

**対象者**

- 国の定める認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
- 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

**申請に必要な書類**

- 申請書
- 診断書
- 写真(縦3cm×横2.5cm)一枚

内閣府では、将来を担う国際感覚豊かな青年を育成するため、様々な国際交流事業を実施しています。現在、平成22年度の「国際青年育成交流」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「青年社会活動「アリーダー育成プログラム」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」事業の参加青年を募集しています。

問い合わせ

申請場所 健康福祉課  
受付は随時行っておりますが、手帳の交付は4月1日以降となります。

御坊市文化協会  
御坊まちかどミュージアム  
**日本画彩の会**  
3月3日(水)~4月1日(木)  
紀陽銀行御坊支店  
南側ショーウィンドウ

御坊市教育委員会 教育総務課  
☎ 0738・23・11010

申請書等必要な書類は市役所健康福祉課にてお渡しします。

診断書は、身体障害者手帳の指定医が作成したものに限ります。

**問い合わせ**

内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付国際企画担当  
☎ 03・35001・1181  
http://www.cao.go.jp/koryu/  
・和歌山県青少年・男女共同参画課  
☎ 073441・21000

## 市役所の廃乾電池置場が移動しました



使用済廃乾電池置場を南入口から庁舎東側の廃乾電池置場に移動しましたので、ご協力お願いします。  
置き場には乾電池以外のものは置かないでください。  
また、袋から出して置いてくださいようお願いします。



就職に有利な専門的知識や技能を習得します。

募集訓練科	募集期間	募集期間	受講料	問い合わせ
・電気設備科	5月7日(金)～10月29日(金)	5月7日(金)～7月27日(火)	無料（但し、テキスト代等は自己負担）	開発機構和歌山センター 独立行政法人雇用・能力 訓練課
・CAD製図科	6ヶ月	3ヶ月		

## ビル陰等の共同受信施設の地デジ化助成制度拡充のお知らせ

2011年7月24日までに地上アナログ放送は終了します。

受信機や受信設備がデジタル放送に対応していないとテレビ放送が見られなくなります。

総務省では、ビル陰等の受信障害対策用の共同受信施設（受信障害対策共聴施設）における地上デジタル放送対応を促進するため、平成21年度から、受信障害対策共聴施設のデジタル化改修等に関する助成金交付を実施しています。この度、この助成金の対象を新たに拡張することとしました。

地上デジタル放送を受信するための費用は自己負担で実施することが基本ですが、建造物等による受信障害対策として設置された共同受信施設では、地上デジタル放送対応のための経費負担が過重となる場合があるため、その一部を国が助成します。ただし、国・地方公共団体等が所有する共同受信施設は助成対象とはなりません。

助成対象は建造物による受信障害施設のデジタル化に係る負担経費がかかる場合で、経費の1/2の助成が受けられます。

（助成額の例）デジタル化に必要な経費の1/2の助成となります



デジタル化に必要な経費	申請者負担額	助成額
20万円の場合	10万円	10万円
50万円の場合	25万円	25万円
100万円の場合	50万円	50万円

### ＜ケーブルテレビに切り換える場合のおもな条件＞

- ・共聴施設を「改修」する場合より、ケーブルテレビに切り換えた方が安価な場合に限られます。
- ・助成対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

※受信障害対策のために、ケーブルテレビにより、地上アナログ放送の信号供給を受けている場合、デジタル化工事は助成対象外です。

⚠ 助成を受けるには改修工事を実施する前に申請を行う必要があります。

助成制度の詳しい内容については、デジサポのホームページ <http://digisuppo.jp/>をご覧ください。

問い合わせ デジサポ和歌山助成金相談窓口 ☎073-426-2675 (平日 9:00～18:00)

予約・問い合わせ	近畿財務局和歌山財務事務所	日 時	3月16日(火)	相談は無料ですが、予約が必要です。秘密は厳守されます。
073-422-6141	近畿財務局和歌山財務事務所	場 所	午前9時30分～午後5時	解決法をアドバイスするとともに、必要に応じて弁護士等専門家をご紹介します。

## 体験教室 拓本を探ってみよう

御坊市歴史民俗資料館では、拓本教室を開催します。

拓本とは、石碑や瓦、土器などに和紙を水貼りし、それが乾いてから墨をつけて形や模様をそっくり写しつけたものです。

少し技術が必要ですが、誰でも簡単に覚えられます。ぜひ挑戦してください。

**開催日時** 3月7日(日) 午後1時～3時

**開催場所** 御坊市歴史民俗資料館 研修室

**参加費** 無料

**募集対象** 小学生以上の方(小学生は保護者の付き添いが必要)

**募集人数** 20名(先着順、定員になり次第締め切り)

**募集期間** 2月28日(日)～3月6日(土)

**申込方法** 電話またはファックス(住所・氏名・年齢・連絡先を明記)

※拓本は、硬くて水に溶けないものならなんでも採れます。必要なものはこちらで用意しますが、採りたいものを持ってきても大丈夫です。

**申込み・問い合わせ**

NPOスナオ御坊市歴史民俗資料館

☎&FAX 0738-23-2011(開館日 火・木・土・日曜日・国民の祝日)



江戸時代の瓦の拓本

### ～消費生活モニターが調べるお買い物情報～

御坊市小売価格調査結果 2月分

消費税込

品 目	規 格・容 量	平均価格(円)		先月比(%)	
		小売店	スーパー	小売店	スーパー
食 料 品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	254	218	100.0 100.0
	鶏卵	Lサイズ 10個入り	199	201	91.7 89.3
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	72	138	104.4 135.3
	大根	青首 1本	109	151	147.3 115.3
燃 料	灯油	店頭売・容器別 18ドル	1,314	—	103.2 —
	ガソリン	レギュラー 1ドル	140	—	104.5 —

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。

\*詳しくは商工振興課(☎0738-23-5531)へ問い合わせ下さい。

### くらしの相談

**心** 配ごと相談 ☎0738-22-5490

毎週水曜 午前10時～午後3時

福祉センター3階

**常** 駐人権相談 ☎0738-22-0335

毎週火曜 午前9時～午後4時

和歌山地方法務局御坊支局

**行** 政相談 ☎0738-23-5528

10日(水) 午前10時～午後3時

福祉センター3階

行政相談員 原富士代 ☎0738-23-0789

行政相談員 鶴谷勇次 ☎0738-22-2393

# ～御坊市人事行政の運営状況～

条例に基づき平成20年度の運営状況をお知らせします。

問い合わせ 総務課人事係 0738-23-5516

## ◆職員の任免および職員数に関する状況

平成20年4月1日職員数	20年4月2日～21年4月1日		平成21年4月1日職員数
	退職者数	採用者数	
344人	△21人	3人	326人

## ◆職員の給与の状況

- 1人あたりの支給額（平成20年4月1日現在）

平均給料月額	平均年齢
355,363円	44.91歳

- 一般行政職の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	初任給
大学卒	172,200円
短大卒	152,800円
高校卒	140,100円

- 手当制度の状況

手当名	支給対象・内容
扶養手当	扶養親族を有する職員 ・配偶者 月13,000円 ・その他 月6,500円他
通勤手当	通勤距離（片道）が2km以上の職員 ・自家用車等利用 距離に応じ、月3,000円～24,500円 ・交通機関利用 運賃相当額（上限55,000円）
住居手当	自己所有の家に居住するか、借家等に居住し、家賃を支払っている職員 ・持ち家居住 月2,500円（新築又は購入後5年間） ・借家等居住 家賃月額の1/2（上限27,000円） (家賃月額が12,000円を超える場合に限る) ※持ち家居住の手当については平成21年度12月分から廃止
管理職手当	課長以上の管理職又は施設長 ・手当額 月25,200円～43,900円
超過勤務手当	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられた職員に勤務時間数に応じて支給 (管理職を除く職員が対象) ・当該職員の時間単価 × (1.25～1.6倍)
期末・勤勉手当	・ 6月期 1.4月分（期末手当）+0.75月分（勤勉手当）=2.15月分 ・ 12月期 1.6月分（期末手当）+0.75月分（勤勉手当）=2.35月分 3級以上の職員に対し5%～15%の役職加算措置あり

## ◆職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

- 勤務時間

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで (休憩時間を除く、実質8時間勤務)
1週当たりの勤務時間	40時間勤務（8時間×5日間）
年間総勤務時間	2,080時間勤務（40時間×52週間）

・休暇制度（平成20年使用実績）

休暇の種類	休暇日数等	使用実績
有給休暇	年次休暇	全職員に対し、1年につき20日間付与（前年度に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年度に繰越） 平均使用日数 7.9日
	夏期休暇	全職員に対し、7月から9月までの間において、7日間付与 平均使用日数 6.5日
	出産休暇	出産予定日前6週間、産後8週間の期間内 取得数 2人
	服喪休暇	親族の喪に遇った職員に対し、続柄及び死亡時の生計関係に応じ、最大10日間付与 取得数 58人
	結婚休暇	結婚する職員に対し、最大5日間付与 取得数 3人
	配偶者出産休暇	配偶者の出産に際し、最大2日間付与 取得数 3人
	リフレッシュ休暇	勤続20年・25年・30年の職員に3日間の休暇を付与 取得数 21人
	病気休暇	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる30日を超えない範囲内で必要最小限度の期間。ただし、市長が特に必要と認めた場合は、医師の証明に基づき、90日を超えない範囲内の必要最小限度の期間 平均使用日数 4.38日
	子の看護休暇	小学校就学前の子の看護に5日間の休暇を付与 取得数 7人

◆職員の分限及び懲戒処分の状況

・処分者数

処分内容		処分者数	処分事由
分限処分	休職	4人	心身の故障
懲戒処分	減給	1人	信用失墜行為
	戒告	1人	虚偽報告
法外処分	訓告等	1人	信用失墜行為

◆職員の福祉及び利益の保護の状況

・福利厚生制度に関する状況

区分	受診者数	内容等
総合検診	158人	30歳以上の職員の人間ドック
定期健診	272人	上記以外の職員の健康診断
合計	430人	

◆職員の服務の状況

区分	違反者数
信用失墜行為の禁止	3人

◆職員研修及び勤務成績の評定の状況

・職員研修の実施状況

区分	受講者数
和歌山県市町村職員研修協議会	15人
市単独研修（地球温暖化防止等）	111人

・勤務成績の評定の状況

評定時期	評定結果		不良に係る主な理由
	良好	不良	
条件付採用職員	4人	0人	
定期評定	337人	0人	

・職員福利厚生会の事業内容

個人給付の内容	給付単価	件数	総額
人間ドック助成	1,575～3,000円	158件	448,901円
保険薬購入助成	1,000円	111件	111,000円
インフルエンザ 予防接種助成	500～2,000円	147件	191,100円

・公務災害補償制度

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員 災害補償基金	4件	蜂刺傷、左膝挫傷、 左大腿部内転筋部分断裂

## 安心チェックリスト

1月12日に発生したハイチ地震は、甚大な被害を及ぼし、改めて地震災害の恐ろしさを再認識しました。大地震はいつどこで起こるかわかりません。自分の命、大切な家族の命等を守るため、今できることから地震対策をしましょう。

日ごろの防災対策チェック	家屋・家具のチェック
<input type="checkbox"/> 防災について家族で話し合いを行っている	<input type="checkbox"/> 耐震診断を行ったことがある
<input type="checkbox"/> 災害時の役割分担を決めている	<input type="checkbox"/> 住んでいる地域で過去にどんな災害があったか知っている
<input type="checkbox"/> 逃げ道を確保している(逃げ道に物を置いていない)	<input type="checkbox"/> 家屋の老朽化を確認し、補強している
<input type="checkbox"/> 避難所までのルートを家族で確認している	<input type="checkbox"/> シロアリの駆除を定期的におこなっている
<input type="checkbox"/> 避難所や避難ビルに行った	<input type="checkbox"/> ベランダに植木鉢などの落下物を置いていない
<input type="checkbox"/> 家族が離ればなれになったときの連絡方法を確認している	<input type="checkbox"/> 物干しざおには落下防止策をしている
<input type="checkbox"/> 家族の連絡先などを記載した避難用携帯カードを携帯している	<input type="checkbox"/> アンテナはしっかりと固定している
<input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル「171」の使い方を覚えている	<input type="checkbox"/> 屋根の点検、補修をしている
<input type="checkbox"/> 遠隔地に連絡中継点をつくっている	<input type="checkbox"/> ブロック塀や外壁の点検、補修をしている
<input type="checkbox"/> 隣近所とコミュニケーションをとっている	<input type="checkbox"/> プロパンガスはしっかりと固定している
<input type="checkbox"/> 地域の防災訓練に参加している	<input type="checkbox"/> 家具の転倒防止策を行っている
<input type="checkbox"/> 必要な非常持出品がそろっている	<input type="checkbox"/> 寝室に転倒しやすい家具を置いていない
<input type="checkbox"/> 非常持出品を持ち出しやすい場所においてある	<input type="checkbox"/> 子供や高齢者、病人の部屋に転倒しやすい家具を置いていない
<input type="checkbox"/> 非常持出品の中身を入れ替える日を決めている	<input type="checkbox"/> 2階にピアノや重いものが入った家具などを置いていない
<input type="checkbox"/> 寝室に懐中電灯やスリッパ、避難用の履き物を用意している	<input type="checkbox"/> 背の高い家具は固定して転倒防止をしている
<input type="checkbox"/> ブレーカーの場所を知っている	<input type="checkbox"/> 扉や引き出しの開放防止策をとっている
<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所を覚えている	<input type="checkbox"/> 食器棚などの収納物の落下防止策をしている
<input type="checkbox"/> 消火器の使い方を覚えている	<input type="checkbox"/> 照明器具の落下防止をしている
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオや懐中電灯の電池が入っている	<input type="checkbox"/> エアコン、額縁などの落下防止をしている
<input type="checkbox"/> お風呂の水をためている	<input type="checkbox"/> 家具の上に重いものを置いていない
<input type="checkbox"/> 応急手当ての方法を覚えている	<input type="checkbox"/> 本棚などの収納物は、重いものを下にしている
	<input type="checkbox"/> ガラスの飛散防止フィルムをはっている

「備えあれば憂いなし」です。 防災対策、家屋・家具について定期的に点検し、安全対策を講じましょう！

保

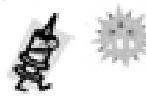
だ 健  
よ り

## 新型インフルエンザワクチン接種について

本県では平成22年1月25日から、「健康な成人」への接種が開始されました。ワクチン接種を希望される人は、医療機関に予約をして接種を受けてください。

＜接種回数＞ 1歳～13歳未満の人は2回接種。これ以外の人は1回接種。  
但し、著しく免疫反応が抑制されている人は2回接種。

＜接種費用＞ 1回目 3,600円 2回目 2,550円



### ＜無料接種券について＞

所得の低い方（生活保護世帯に属する方、又は市民税非課税世帯に属する方）には、健康福祉課窓口で「無料接種券」の発行申請の受付をしています。

なお、申請時には「印鑑」をご持参ください。

代理の方が申請する場合も代理の方の「印鑑」が必要になりますので、ご持参ください。

### ＜払い戻しの手続き＞

所得の低い方で、すでに接種された方は、領収書・予防接種済証・通帳・印鑑をご持参のうえ、健康福祉課窓口で払い戻しの申請をしてください。接種費用の払い戻しが受けられます。



**麻しん風しん予防接種を受けましたか？ まだの人は3月31日までに、受けましょう。**

対象者 第2期：小学校入学前の人 (平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)  
第3期：中学1年生の人 (平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)  
第4期：高校3年の年齢の人 (平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ)

※麻しんの感染予防には18歳までの2回接種が有効です。今なら、無料で受けられます。

## 献血にご協力ください！

3月 2日 (火)	9:30～12:00	J A 紀州中央本所
	13:30～16:30	御坊保健所
3月13日 (土)	9:30～12:00	ロマンシティ
	13:00～16:30	
3月16日 (火)	10:00～12:00	御坊商工会館
	13:00～16:00	
3月30日 (火)	9:30～12:00	御坊市消防署
	13:30～16:30	北裏病院

血液が不足しています。  
ご協力お願いします。



問い合わせ 健康福祉課 健康増進係 ☎0738-23-5645

## ごぼう議会だより No.16 平成22年2月臨時会

平成22年2月臨時会を2月1日に開き、市長から提出された「物品の購入について」の議案1件が可決されました。

### ■議決結果

議案番号	事 件 名	議決結果
第1号議案	物品の購入について	可 決

議会事務局 ☎0738-23-5514

## 御坊市立図書館

0738-22-0441  
開館：9:30～17:15

### 3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

今月の新着図書は2日・14日に並びます。

特別休館中はたいへんご迷惑をおかけしました。  
ご協力ありがとうございました。

今月のおはなしの会は  
7日、14日、21日、28日に開催します。  
みんなで来てね！



一般書

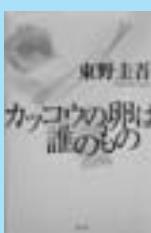
## あすすめ花まる本

児童書

### 「カッコウの卵は誰のもの」

ひがしの けいこ  
東野 圭吾

隠し事のある父は、才能のある娘の幸せを願っていた。だが親子の愛情に揺さぶりがかけられるような事件が起こる。覚悟を決めた父は、試練にどう立ち向かうのか。才能と親子の絆をめぐる感動長編。



### 「おひげやチョボチッ」

ひだ きょうこ

おひげやチョボチッさんは、お客様の伸びたひげを、チョキチョキ切って整えます。チョボチッさんの「ひげメニュー」は、30種類以上もあるのです。ある日、弟子になりたいという青年が現れて…。



### 「咲くやこの花」

ふじもと ゆき  
藤本 有紀

地味に目立たず生きることが信条のヒロイン・こい。ところが、大江戸百人一首かるた大会に出るはめになり、江戸中の注目の的に。恋、友情、泣き笑いを盛り込んだ感動のストーリー。NHK土曜時代劇のノベライズ。



### 「卒業の歌 ～ぼくたちの挑戦～」

ほんだ ありあけ  
本田 有明

校内合唱コンクールに創作曲で挑むことになった6年3組。創作曲の作詞をまかされた翔太、そして、作曲をすることになった麻里絵。6年3組の友情を歌にこめ、クラス一丸となって練習開始。はたして金賞は…。



### 「美智子さまのお着物」

き むら たかひみ わたなべ  
木村 孝文・渡辺 みどり

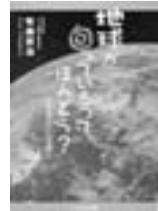
ご成婚前の華麗な本振袖からカナダ・ハワイでの三つ紋付まで、107点の和装の写真が語る、美智子皇后陛下のエレガンス。着物にまつわるエピソードや着こなしの知恵を木村孝文と渡辺みどりが解説する。



### 「地球が回っているってほんとう？」

ふ せ てつはる  
布施 哲治

月の形は、なぜかわる？ 地球は、太陽のまわりを回っている？ 太陽系天文学の研究者が、地球・月・太陽に関する「なぜ？」にやさしく答える、小学生のための天文の本。



### 2010『若い人に贈る読書のすすめ』推薦図書展示中

「恋文の技術」

森見登美彦

「下世話の作法」

ビートたけし

「悼む人」

天童 荒太

「この世でいちば大事な「カネ」の話」

西原 理恵子

「半島へ、ふたたび」

蓮池 薫

「勝てる読書」

豊崎 由美

### 3 月くらしの情報カレンダー

#### イベント・行事・健康

1 月	
2 火	献血 (P17)
3 水	
4 木	10か月児健診 対象H21年4・5月生 受付13:00~ 市5階
5 金	
6 土	
7 日	
8 月	プレママ&フレッシュママサロン 13:30~15:30
9 火	介護予防講演会 14:30~15:30 御坊商工会館
10 水	
11 木	4か月児健診・BCG予防接種 対象H21年11月生 受付13:00~ 市5階
12 金	
13 土	献血 (P17)
14 日	普通救命講習会 (P10)
15 月	メタボ予防の運動教室 ①10:00~ ②13:30~ ③19:30~ 市立体育館
16 火	献血 (P17)
17 水	
18 木	1歳6か月児健診 対象H20年8月生 受付13:00~ 市5階
19 金	
20 土	
21 日	
22 月	
23 火	
24 水	
25 木	3歳6か月児健診 対象H18年9月生 受付13:00~ 市5階
26 金	
27 土	
28 日	
29 月	
30 火	献血 (P17)
31 水	

### 御坊広域清掃センター「直接持込」

平日 8:30~16:00 「許可証」当日発行

休日 3月21日(日) 8:30~11:30

「許可証」一週間前から発行

☆町内会等の奉仕作業は、センター休日開放日を活用ください。

奉仕作業のごみは無料で持ち込めます。(事前申請必要)

問い合わせ 環境衛生課/0738-23-5506



### 架空請求詐欺にご注意ください

架空請求詐欺は「**身に覚えはないが何となく不安**」と言う心理を利用し、連絡してきた者を言葉巧みにだまし、お金を振り込ませます。

不安であれば、相手方に連絡する前に警察等に相談しましょう。

●身に覚えのない「**サイト利用料未納**」「**登録料未納**」等のメール・ハガキ・電話は無視しましょう。

●「**民事訴訟裁判通達書**」と書かれたメールやハガキに要注意。

おかしいと思ったら、振り込まずにすぐ相談！！

相談は、#9110(警察相談窓口)または御坊警察署/0738-23-0110まで

### 今月の納期限は3月31日です

○国民健康保険税(10期)

○介護保険料(3月分)

○後期高齢者医療保険料(9期)

#### ● 病・診連携休日急患診察室当番医 ●

[場所] 国保日高総合病院内

#### ◆日曜・祝日の救急診療

[時間] 10:00~12:00 13:00~16:00

#### 3月

7日	笹野 雄助	医師
14日	山崎 正昭	医師
21日	楠山 一男	医師
22日	榎本 善収	医師
28日	井本 和也	医師

#### ◆土曜日の小児救急診療

[時間] 15:00~20:00 (受付 19:30まで)

#### 3月

6日	中井 寛明	医師
13日	島津伸一郎	医師
20日	津田 祐子	医師 (国保日高総合病院)
27日	龍神 弘幸	医師

- ・来院前に電話等で事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象なので、診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診して下さい。
- ・当番医が変更になることがあります。

問い合わせ ☎0738-22-1111

環境衛生課 ☎0738-23-5506

### 不燃・大型ごみの出す日

資源ごみ 2日(第1火曜日)

小型プラスチックごみ 9・30日(第2・5火曜日)

燃えないごみ 16日(第3火曜日)

燃えない大型ごみ 23日(第4火曜日)

不燃ごみは、必ず、中身が分かる状態で出して下さい。

